

日本の不妊治療動向

—2022年の不妊治療件数は54万件と4万5千件の増加、治療ピークは42歳で保険適用年齢の制限が影響か—



ニッセイ基礎研究所
生活研究部 研究員

乾 愛 Megumi Inui

1 はじめに

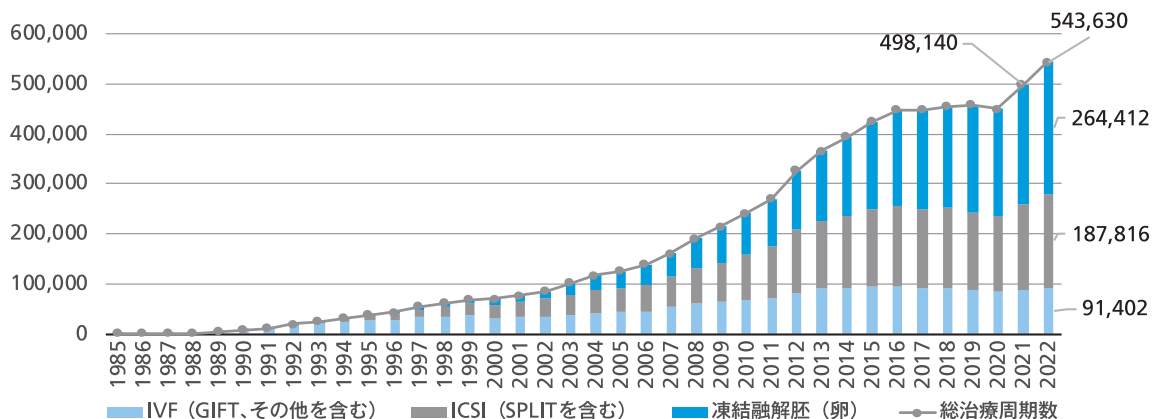
2022年4月より不妊治療の保険適用が開始され、早2年半が経過しました。筆者がこれまでに概説してきた基礎研レターでは、特定不妊治療助成事業における適用要件の厳格化と緩和の変遷を整理し、不妊治療の保険適用化でより一層治療に踏み込みやすくなった制度改革であることを紹介いたしました。また、2021年の日本の不妊治療動向では、不妊治療周期総数が498,140件と、2021年より48,240件の増加、治療ピークは39歳と2020年より1年前倒しとなっている傾向を明らかにいたしました。

本稿では、不妊治療が保険適用化されて初めての実績データとなる2022年の最新動向を概説し、不妊治療を取巻く企業の事例についてもご紹介いたします。

2 2022年不妊治療の特徴

まず、はじめに日本産婦人科学会が公表する2022年最新ARTデータの特徴を図表1へ示しました。2022年の不妊治療実績件数（年別治療周期総数）は、543,630件（前年差：+45,490件）でした。これを治療法別にみていくと、体外受精を示すIVF（GIFT、その他を含む）は、91,402件（前年差：+3,040件）、顕微授精を示すICSI（SPLITを含む）は187,816件（前年差：+17,466件）、凍結保存した受精卵を子宮内に移植する凍結融解胚（卵）は、264,412件（前年差：+24,984件）でした。いずれも、2021年実績より大幅な増加となっており、2022年からの保険適用によって、受診のハードルが下がり、治療ニーズの顕在化につながったものと推察されます。

図表1 不妊治療実績件数(年別・治療法別・総治療周期数推移)



出典：日本産科婦人科学会 登録・調査小委員会「2022ARTデータブック」より著者作成

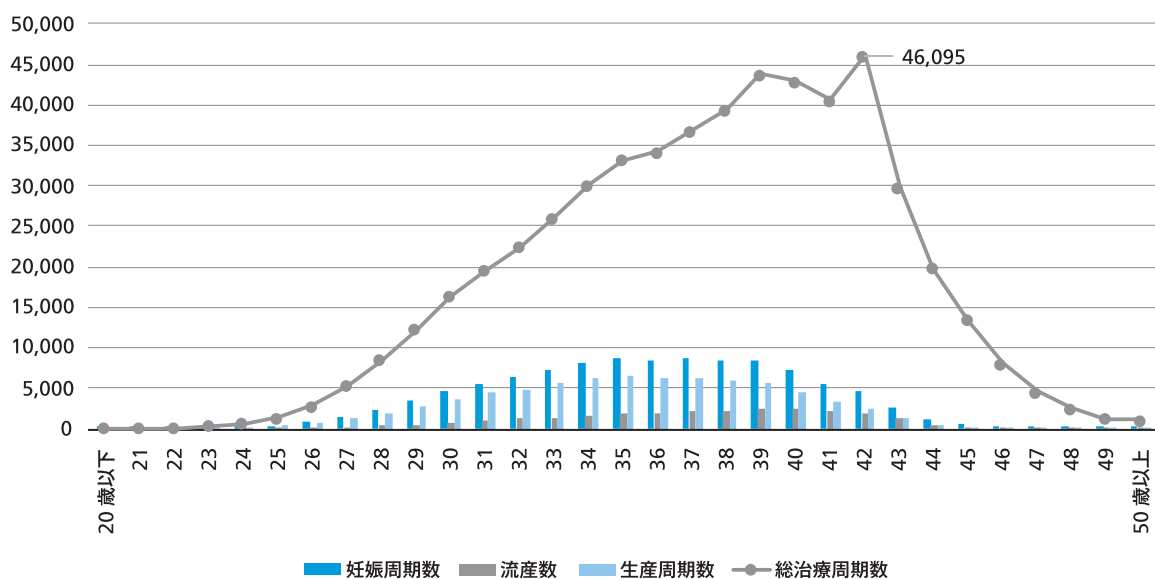
次に、2022年に不妊治療を実施した者を年齢別に分け、各年齢における不妊治療実績件数（治療周期数）を**図表2**へ示しました。

その結果、不妊治療実績件数（治療周期総数）のピークは、42歳における46,095件となり、2021年の治療年齢のピークである39歳から2歳も後ろ倒しとなっていました。これは、保険適用の対象年齢（正確には治療開始年齢）が43歳未満と定められていることから、保険適用となる年齢内で治療を開始しようと、いわゆ

る駆け込み治療が影響した結果であると考えられます。現に、保険適用外となる43歳の治療実績件数は、29,849件と3万件を切り、42歳の治療実績件数と比較すると16,246件も減少しています。

また、40歳、41歳の治療実績件数が落ち込んでいるのは、40歳～43歳未満の女性の治療は通算3回までと治療回数の制限が設けられていることが影響したものと推察されます。

図表2 年齢別不妊治療実績件数（治療周期総数）



出典：日本産科婦人科学会 登録・調査小委員会「2022ARTデータブック」より著者作成

続いて、2022年に不妊治療を実施した者を年齢別に分け、各年齢における不妊治療の妊娠周期数、流産数、生産周期数について**図表3**へ示しました。

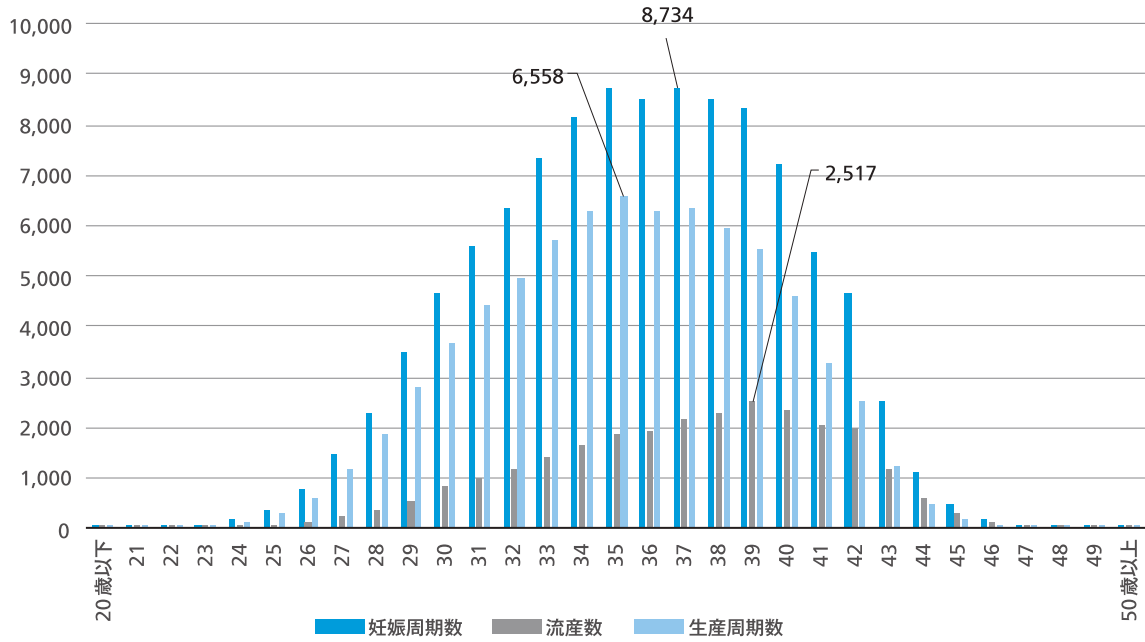
その結果、妊娠周期数は37歳をピークに8,734件、流産数は39歳をピークに2,517件、生産周期数は35歳をピークに6,558件であることが明らかとなりました。

さきほどの総治療周期数と合わせて考えると、42歳では保険適用の年齢制限のために駆け込み治療を受ける者が最も多いことが分かりましたが、39歳前後は流産件数も多く、治療によって無事に子どもの出生にいたる年齢は35歳頃が現実的であることが示唆されていま

す。

治療のピーク年齢が制度の影響を受けて後ろ倒しとなっても、治療における実績年齢のピークはほとんど変動がないことから、治療数が増加したとしても、直ちに生産（出生）数の向上には結びつかないことが分かります。

図表3 年齢別不妊治療実績件数(妊娠周期数・流産数・生産周期数)



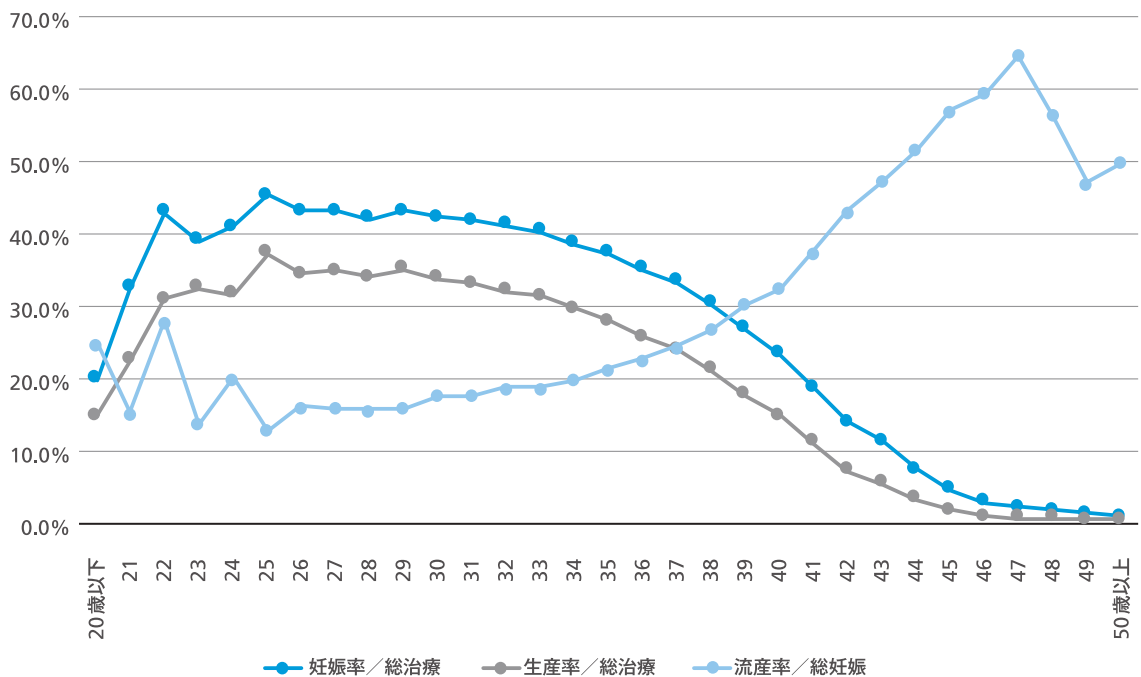
出典:日本産科婦人科学会 登録・調査小委員会「2022ARTデータブック」より著者作成

最後に、2022年に不妊治療を実施した者を年齢別に分け、20歳以下から50歳以上の各年齢における不妊治療の妊娠率・流産率・生産率を図表4へ示しました。なお、このデータは、全凍結周期を除いたものであることにご留意ください。

その結果、妊娠率（青線）は、22歳頃か

ら34歳頃まで40%前後を推移し、徐々に下降しています。また、生産率（灰色線）についても、22歳頃から35歳頃まで安定して30%前後を推移したのち、下降しています。一方で、流産率（水色線）*1は、34歳で20%に到達し、その後一気に上昇曲線を描いています。

図表4 年齢別不妊治療実績(妊娠率・流産率・生産率)



出典:日本産科婦人科学会 登録・調査小委員会「2022ARTデータブック」より著者作成

特に注目したいのは、不妊治療を経て妊娠をしても無事に出産できる指標となる生産率は、42歳で7.5%であったものが、43歳で5.7%へ下がり、44歳で3.4%と臨界点となる5%を切っていることです。この結果を踏まえると、特定不妊治療助成事業に続き、2022年4月からの保険適用における適用年齢が43歳未満とされていることは、一定の医学的妥当性のある要件であることが推察されます。

しかし、保険適用外の43歳の治療周期数は29,849件に上り、全体の5.5%を占めており、保険適用外の43歳以上（50歳以上も含む）を全て合わせると80,685件と全体の14.8%を占める割合となります。妊孕性の限界が訪れる年齢から不妊治療を開始する者が増加すると、成果が得られにくいという現実がある一方で、保険適用外の43歳以上の治療ニーズも無視できない割合となっているのが実態です。2024年現在、不妊治療保険適用の年齢は引続き43歳未満となっていますが、心身ともに大きな侵襲^{*2}を受ける不妊治療において、治療ニーズの増大と加齢による妊孕性の低下は、今後も議論の要点となることが推察されます。

(※1) この流産率は、流産数を総妊娠周期数で割った値であり、併記している妊娠率と生産率とは分母が異なることに留意。

(※2) 侵襲とは、外的要因や治療等により生体に負担をかける（影響を与える）ことを指す医学用語である。

3 不妊治療を取巻く企業の取組み

前述のとおり、保険適用されて初めてとなる不妊治療の実績データの特徴を概説いたしましたが、近年、不妊治療を取巻く企業の取組みが活性化しておりますので、一部ご紹介いたします。

情報通信システムの設計事業をされている株式会社アイエスエフネットは、2016年頃から代表主導で女性従業員の課題に対応するチームの創設、2021年には女性活躍推進委員会を設

置し、女性特有の体調や病気を抱えながら仕事との両立をする従業員の支援を開始しています。この会社は不妊治療に限らず、性別適合手術やホルモン治療など、性別に関係なく取得できる「セルフケア休暇」を取り決めており、個人情報保護の必要性が高い不妊治療に関する相談は、上長を介さない「ワークライフバランス相談窓口」に直接相談ができる仕組みを整えています。2023年には、不妊治療と仕事の両立に関する社長メッセージを発信し、両立支援担当者を任命したことにより相談窓口での対応件数が前年比169%まで増加しており、2023年の不妊治療を目的としたセルフケア休暇取得者は2021年から4倍も増加しています。この制度は、不妊治療に留まらず、障がい者や外国人、LGBTQIAなどの多様性を考慮した従業員の仕事との両立を検討するうえで非常に汎用性の高い事例になり得ます。

上記の他にも、不妊治療のための休暇・休職制度や支援金制度の創設、相談窓口の設置や対応部署の創設、妊活・育児支援の拡充に女性特有の疾患に対応した時間休暇制度の導入など、不妊治療支援から波及し様々な制度導入にいたる企業が増えています。東京都では、「働く人のチャイルドプランサポート事業」を展開しており、不妊治療や不育症治療と仕事の両立に取り組む企業に対し奨励金の支給や研修の実施を行っており、このような自治体の事業を上手く活用し新たな制度導入にいたった企業もある様です。

不妊治療の保険適用化に伴い治療に踏み込みやすくなった一方で、仕事と治療の両立体制の整備は現代の日本社会における喫緊の課題と言えます。今後もこのような企業の取組みが広がり、両立しやすい世の中となることが期待されています。